

I 評価の仕方について

平成26年度からの新たな3カ年の『学校づくりビジョン』の学校自己評価の観点、中期目標中期計画と学校づくりビジョンに関わる目標の検討と具体的な方策の検討を行った。それを受けて、各分掌担当者が中心となり、重点目標・具体的方策について吟味し、重点目標達成に向けての「努力指標と目標値」等を設定した。評価については、全教員が学校自己評価と中期目標中期計画と学校づくりビジョンに関わる評価を10月期と2月期に実施し、「努力指標と目標値」等の到達度を5段階で表し、その平均値を数値化して具体的に示した。その結果を踏まえて、担当ごとに担当者評価を行い、本年度の活動の総括を行った。

II 学校評価の結果について

1 評価全般に関わって

研究に関して、すべての教科で学部教員を助言者として迎え、殆どの教科で協議会の司会に附属中学校教諭を据えた。子どもの実態や研究内容を交流することで、学部附属間の連携がより図られ、研究の方向性が理解し合えた。一方で、十分な意見交換には達していないという課題もあるので、今後双方向に何を期待していくのか明確にしていくことが必要となる。

教育実習をはじめとする教育実地研究の場として、実習生の資質・能力の向上を図り、教職をめざす学生の有意義な経験を積むための役割を果たしている。大学の担当教員や連携支援室と連絡を密に取り、学部と小学校の双方の必要感に沿った連携・協働研究が進められた。

学校評議員の学校訪問の場や育友会総会の場で、子どもたちの成長過程を把握できる多くの情報提供に努め、意見交流の機会を作り意思疎通を測ってきている。

2 学校運営について

(1) 成果

10月期の中間評価を初めて試み、上半期の進捗状況を把握し具体的な方策の有効性を確かめ合い、11月以降の改善に活かすことができた。学校運営の方向性を共通理解し、HPや育友会総会等で保護者への情報公開も実施し、各担当を中心として機能的に業務を推進できた。

四附属校園一貫教育に関わる合同会議を持ち、附属校園内の合同活動日が保障されたことで緩やかではあるが、計画的な取り組みが進められた。

(2) 課題と今後に向けて

四附属校園一貫教育に関わり、小委員会毎に検討しているが、内容が重なっていたり、具体的な進展がなかったり学校での取り組みに支障をきたすことも生じている。実情を見直し、方向性を定めるために今年度の話し合いを柱として、具体的な活動へ移すことが必要となる。

研究授業、教育実習、新入児選考など行事が多く、かつ保護者の教育相談に応じる時間も増えてきている。時間を有効活用できるように、業務のスリム化を進め、会議等のさらなる時間短縮を行っていくことも必要である。

3 研究・実習・地域貢献について

(1) 成果

研究活動では、37次の1年目にあたり、子どもたちの実態を踏まえた新たな主題を設定し、教員一人一人が課題を持って手立ての有効性について検証を重ねた。各方面に研究報告を行い一定の評価を得ることができた。

教育実地研究の場として、大学連携室との連携を密にし、実習生の資質・能力向上にも取り組んだ。生じた課題には早期対応・早期改善を図り、学生とも良好な関係を築くことができ、多くの学生ボランティアが子どもたちの活動に関わる姿が見られた。

地域貢献では、県教委主催の研修会の場として授業を行ったり、市町の公立学校や教育研究団体に助言者、講師、提案者等の立場で発信したりしていくことができた。

(2) 課題と今後に向けて

公開研究会等の機会に県内の参観者を増やす具体的な取り組みを検討する必要がある。

教育実習においては、様々な価値観を持った学生に対応するために、大学連携室との連携を一層深めていく。

地域貢献では、今後も県教委主催の研修会、公立学校や教育団体からの講師等の依頼に応え、参観授業の提供、研修会での助言、提案、発表などの活動を積極的に行っていく。

4. 特別活動・学級づくり・生活指導

(1) 成果

後期の外国語活動では、学級担任を含めた体制で行うことで、落ち着いた環境で効果的な学習が進められた。校内特別支援委員会を持つことやスクールカウンセラーとの懇談を持つことで、組織的に支援を行う体制作りを維持することができた。臨時生徒指導委員会を持ち、全教員が児童の課題を共有し、報告・連絡・相談を密にするよう努めた。

(2) 課題と今後の取り組み

全校集会やクラブ委員会の活動の場が、めざす子ども像に向けて、企画運営段階から子どもたちが中心となるものにしていく。特別支援関連では、専門的な助言を受けるためにスクールカウンセラーの積極的な関わりや人員の増員についても検討していくことが必要である。生活指導に関しては、予防を目的とした積極的な生活指導の姿勢が必要である。人権教育とも関連付けて、互いの違いを認め合う教育活動を推進し、学習参観等を通して保護者への啓発を進めていく。道徳教育では、教科化に伴ってより計画的な学習に取り組み、道徳的心情や判断力、実践力を養い、自己の生活状況を見つめ直す指導を行っていく。

5 連携

(1) 成果

小中連携では、小学校において、中学校教員による附属中学校入試問題の解説を行った。大学との連携では、学部・附属学校連携授業委員会という組織名に改め、多様な内容・形態での連携授業が実施され、計画的・組織的な実施や活動内容など改善を図ってきた。大学との協働研究に向けて継続的に取り組み成果を上げてきている。県教委・学部との連携では、連絡を密にし、協議を重ねていくことができた。育友会との連携では、適時HPを更新し情報提供していくことができた。

(2) 課題と今後の取り組み

幼小連携では、入学後の継続した情報交換が乏しい現状があるので、公開研究会などで児童園児の実態を把握し有効な話し合いを持っていくことが大切である。県教委・学部との連携では、継続して、地域調整や地教委との関わりを柔軟にしていくことを求めていく。

6 教育環境等

(1) 成果

体育館へのスロープの完備、プールサイドの張替え及び機械室の改修、各教室へのパソコンの配備等、設備・整備が進められた。情報教育、図書館教育では、補正予算を組み改善が進められている。四附給食協議会では、食器の適正について情報交換をし、子どもたちにとって扱いやすく安全な食器に随時交換していくことを確認できた。

(2) 課題と今後の取り組み

児童の教育効果を向上させるために、パソコン室や図書室等の特別教室の学習環境の設備・整備の進展、会議の合理化やペーパーレス化を促進するための情報機器の活用の促進、運動場の水はけをよくするための改修、食の安全性をめざした給食室の改築といったことに予算増を求めていく。